

全国首長九条の会ニュース

2021年6月6日 第21号

●発行責任者：事務局長 鹿野文永

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会気付 ☎03-3221-5075
fax03-3221-5076 メール：sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp 口座番号 00190-4-635731 (全国首長九条の会)

根本的欠陥の改憲手続法（国民投票法）改定案は廃案に！！

衆議院憲法審査会は5月6日、改憲手続法7項目改定案と立憲民主党の修正案を可決し、参議院に送りました。参議院憲法審査会では「修正案」の「3年」めぐり見解が対立。6月2日の参考人質疑では、改定案は「根本的な欠陥があり、公平・公正さを確保できない」ことが明らかになり、与党推薦の参考人からも「熟議になっていない」と指摘されています。しかし与党は6月9日の採決を主張、コロナ感染拡大を理由にした緊急事態条項改憲を画策しています。

宮城県でお二人の会員が亡くなられて、会員数は132人になりました。

今号は、兵庫県市川町長の岩見さん、元新潟県巻町長の笛口さん、前長野県御代田町長の茂木さんの投稿と、憲法九条を守る首長（宮城）の会第14回総会の報告です。



幼心に「せんそうはこわい」

兵庫県神崎郡市川町長
岩見 武三

市川町は、兵庫県のほぼ中央に位置するハート形をした町で、国宝姫路城へは自動車で30分ほどの距離です。私の幼少の頃、空襲警報が出ると裸電球に黒い布をかけ光が外に漏れないようにしたり、防空頭巾をかぶり防空壕に逃げたりしていたことがかすかな記憶に残っています。また当時は高い建物もなく我が家の一階から南の空が真っ赤に染まっているのを姉と見ました。後でそれが姫路空襲だと知りました。

戦後、叔父が戦地から帰ってきて軍隊生活でのひどい扱いなどをよく話していました。また近所のおじさんから、中国人の捕虜を軍の命令で何人の人を銃剣で刺し殺した。今でも夢に見ると反省まじりの体験談を聞きました。

幼心に戦争の慘さや怖さが強く心に残り、どんなことがあっても戦争だけは絶対にしてはいけない、人の命は大切だと思うようになっていました。

その後、戦争の反省から憲法九条で今後日本は戦争をしないと決めたと教えてもらい大変嬉しかったことを覚えています。

大学生時代に安保条約が結ばれ徐々に日米協力

体制が強化され、それにつれ自衛隊の軍備も拡大強化されるにつれ、このままでいいのかと思うようになっていました。

戦後60余年にわたり「憲法九条のもとでは集団的自衛権は行使しない」という憲法解釈を安倍政権は180度覆し、さらに2015年に平和安全法制（安保法制）を強行し、自衛隊の海外での武力行使を可能にしました。

幼心に焼き付いた戦争は絶対してはいけない、憲法九条があるから自衛隊が海外に行くことはありえない信じていたことが崩れました。

遅まきながらも、大江健三郎さんたちが呼びかけられた「九条の会」の神崎郡での結成にも関わらせていただきました。

戦争のない平和な世の中を後世に残すのは私たちの務めです。憲法九条を守る粘り強い草の根の運動に多くの人が参加されることを願っています。



憲法改正議論は熟議を重ねて

元新潟県巻町長
笛口 孝明

1996年8月4日、新潟県・巻町（現新潟市）は巻原子力発電所の建設をめぐり、日本初の「住民投票」を行ないました。結果は投票

率が88.3%、反対60.9%で町民の絶対多数が巻原発建設にNOを表明しました。巻町は原発建設予定地内の炉心附近に町有地を所有しており、結果として東北電力は巻原発建設を断念しました。私は住民投票を行うに当り、「巻町民へのメッセージ」を告示日に全世帯に配布しました。内容は、①「住民投票の意義」について・・主権者である町民の総意で将来の道を選択する必要がある。②「町民選択」について・・町民は十分な情報を得て、知識を養い、勉強して来たので、十分な判断力が既にそなわっている。③「住民投票の結果」について・・賛成多数であれば建設の方向に向かい、反対多数であれば町有地を売却せず、建設が不可能になる。以上の3点を記載し、「巻町民のみなさん！必ず住民投票に出かけて一票を投じてください。巻町の将来は、巻町民みんなで決めてください。」と呼びかけました。

現在国会等で憲法改正論議が行われ始めておりますが、私はこの体験を踏まえ次のように考えています。まず、憲法改正は本当に必要なのか、何が問題なのかの論点整理がなされるべきです。押し付けられた憲法だとか、年数がたっているとかの理屈にならないイメージ戦略は論外です。論議は国民の見える形で行い、熟議を重ね、国民が問題意識を育み、一人一人が判断できる段階まで高める必要があります。私は国民主権・基本的人権の尊重・平和主義の基本原理を絶対に堅持した上での憲法論議であってほしいと願っています。

市民と野党の共闘ひろげ9条守る政権を



前長野県御代田町長
茂木 祐司

私の住む御代田（みよた）町は、あの有名な軽井沢町の隣町ですから、首都圏などから沢山の観光客や別荘客が訪れています。高原のさわやかな気候と自然豊かな風景に、心が安らぎます。しかし、コロナ感染拡大の中では来てほしくない！というのが私たちの感想です。

コロナウイルスが猛威を振るい国民が不安な日々を送っている時に、菅政権は「火事場泥棒」的に、改憲のための国民投票法の改定や高齢者医療費2割負担などの悪法を進めました。また、米国の要求に従って、軍事予算は7年連続で過去最高を更新しているというニュースには驚きました。

いま、政府が総力を挙げてやるべきは、コロナ対策です。軍事費を削ってコロナ対策に回せば、飲食店や観光業などの営業の継続に苦しんでいる多くの方々を

救うことができるのに……。コロナ禍の中で、いつそう憲法9条の重要性を実感しています。

長野県では先の参議院補欠選挙で自民党候補を大差で破って市民と野党の統一候補・羽田次郎氏が勝利しました。羽田氏は「憲法の平和主義を断固堅持します。憲法9条を守るため憲法改正には、反対です」と述べました。市民と野党の共闘にこそ、日本の未来を切り開いていく希望があると感じています。

来たるべき総選挙では、長野県内のすべての選挙区で野党共闘を大きく広げることができれば、自民党の議席をゼロにすることができます。長野県には、その可能性が大きく開けています。

憲法九条を守る首長（宮城）の会 第14回総会の報告

憲法九条を守る首長の会（宮城）は第14回総会を4月29日に開催しました。会員6名、事務局3名、会を支えてくれているみやぎ憲法九条の会3名、「市民連合」3名の計15名が参集しました。急に体調を崩された川井会長に代わり鹿野筆頭副会長が開会挨拶し、森副会長を議長に総会をすすめました。

秋の総選挙に向けて、市民連合代表の多々良哲さんが、「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める野党共闘の方針」を説明し、1時間かけて議論しました。

栗原市議選に当選した尾形勝通元町長が挨拶し、大きな拍手で喜び合いました。

情勢報告はみやぎ憲法九条の会の事務局長板垣乙未生さんが行ない、総選挙情勢、改憲情勢、コロナ問題、森友・加計学園問題、広島の河井克行議員への1・5億円の提供問題など、参加者が色々な角度から報告し合い、深め合いました。

鹿野副会長が昨年の活動と今年の活動方針を報告。会員で亡くなった人が1人（その後さらに1人）、辞めた方1名で、「加入者を広げる」ことを話し合いました。その後の意見交換では、2019年11月17日に結成された全国首長九条の会がコロナ禍で総会を持てないことに残念の声。「全国首長の会ニュース」が大きな力になっている。2008年に宮城と秋田に首長の会が結成されて13年が経過。全国首長九条の会の結成は「東北6県市町村長九条の会連合」の大きな目標であり、全国首長九条の会は今後の活動の拠点になると喜び合いました。2021年度の方針では、「全国首長九条の会を強化・拡大」「東北6県市町村長九条の会連合の強化」「会員を拡げる」「衆議院選挙は野党共闘で勝つ」「コロナに負けない」「会費は1万円+aを拠出」などを話し合いました。役員改選では、川井貞一会長、鹿野永筆頭副会長、松村行衛・大関健一・森久一の4副会長体制を維持することを決め、6月4日に会長・副会長会議を開催し更に具体化することにしています。

（事務局：池上 武 記）